
13番 中谷治之議員

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許します。

通告順1番 中谷治之議員。

13番（中谷 治之君）

13番 中谷治之でございます。

私は厳しい当面の財政を中心に質問をしたいと思います。

最初に財政の現状について伺います。合併した時点の当時基金、貯金に相当する貯金はですね、合わせて1億3,500万円程度、大変厳しい状況でなかったか、借金どのくらいあったか、79億4,600万円、約80億円近い借金を持ち寄って、人口1万1,000人の新大台町として、大変厳しい状況でスタートしたわけであります。調整段階から大変厳しく議論をされておったと思います。痛みある、分け合う新町のまちづくりだという状況は、相当な認識をされておったんじゃないでしょうか。

町長は、財政の基盤確立に向けて、厳しく歳出をゼロベースで徹底した見直しと、厳しい削減に努力されてきたと思います。尾上町長語録と申しますか、ここぐっていく、ここぐると、どういうことやというふうなところまで念を押しながら、やまびこ対話等機会あるごとに徹底した厳しい姿勢を町長は通されたんじゃないでしょうか。住民広く皆さんにもそういう厳しい状況を浸透されつつあるというふうに考えるとですね、議会も一体になって大変厳しい財政状況を受けの中で、厳しく判断をしてきたと私は思っております。

そこで、財政比較分析、大体どのくらいの体力があるのか、少し確認をしますと、合併1年後の18年度は17年度に比し財政力指数は0.26から0.27、少しここで改善をされたと思います。最も経費の高い人件費等の義務的経費ではありますが、経常収支比率、当時は95.4と極めて高い状況から88.5%という形に改善をされたと思います。

さらに、借金である公債比率、これを見ますと 15.9 から 15.7、これも改善をされたというふうになっております。私も今、公開をどんどんされておりますので、県のネットから資料を引き出した状況を見ても、改善したというふうに町のほうから報告された状況を確認しておるところであります。特にこの人件費の義務的経費である経常収支比率が改善されていることは、財政構造の、すなわちこの弾力性と言いますか、少し改善されて危機的な状況を少しは避けられたものであります。油断はできない状況は言うまでもありません。厳しく対処された町長の姿勢が功を奏しつつある中、財政基盤の確立なくして真の町の維持発展はありません。

さて、本年度の当初予算依然として厳しい財政状況は変わりません。他の市町村はほとんど緊縮型であります。厳しい当初予算ではないか。町長は就任 3 年目を迎えられました。公約実現に向けて非常に積極的な姿勢をここで出されてきたんでないでしょうか。一般会計だけ見ますと前年度当初比で 26.3%と、アッと驚くような底上げであります。しかも予算だけ見ますとですね、15 億 6,700 万円ほどの増額、一般会計規模が 70 億 3,000 万円、極めて積極型の予算となったわけであります。

特に、この大台地区の懸案であった三瀬谷地区の保育所、早く何とかならないか、危険で危ない、しかも場所も移転できないだろうが、地域の懸案中の懸案の 1 つであります。この保育所の統合移転、そして新築と、こういうふうな大事業を大きくここで推進をすることにいただいたわけであります。もちろん地元地権者をはじめ、川合区関係各位の理解と協力の賜であると深く敬意と感謝をここで表す次第であります。

さらに、三瀬谷小学校の体育館プール、これを一気に改築をする。もう 1 つ全町的に特に三瀬谷地区のお年寄りの皆さんからの要望も高い防災行政無線と、大型事業をですね一気に今年度実施すると、こういう状況になってきたところでもあります。ここくって、ここくって徹底された町長が、公約実現に向けて 3 年目本年度ようやく大事業を展開する状況になったことに対しましても、町長に敬意をここで評したいとこのように思うわけであります。

各戸にわかりやすい予算書が配布されております。私もときどき内容の照会をいただくわけあります。わかりやすい予算書、厳しい状況を受けて住民の方も多数最近関心を高められておるところであります。こんな大きな予算になって大丈夫なんか、借金どのくらいできるんや、心配の声もあり、喜びの声も交差する状況にあります。ここで現在の財政状況どんな体力にあるのか、ひとつわかりやすく分析した指数を最初にお伺いをするものであります。

次の質問に入ります。集中改革プラン 6 年計画で 3 年目でしょうか。大変厳しい取り組みを今、全庁挙げてしていただいているところでもあります。改革の目的は申し上げるまでもなく、厳しい財政状況を受けて簡素で効率的な行政運用を行う、多様化する住民のニーズに応えることのできる行財政基

盤を確立しますと、力強くあります。原点に立ちゼロベースから検討する厳しい取り組みであります。その前年度の成果と本年度の目標等についてもここでお伺いをする次第であります。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは中谷議員の財政の現状につきまして、お答えをいたします。

まず1点目の19年度決算の見込みにつきましては、現在地方自治法の定めに従いまして、19年度の地方財政状況調査表、いわゆる決算統計でございますが、この統計を作成中でございます。6月末、あるいは7月の初めごろにこの統計が出てこようかと思っております。数値が確定する予定でございますので、現在のところ細かな数値を報告することはできないわけでございますが、集中改革プランに基づく成果としまして、財政調整基金残高が現在9億9,626万3,000円となっているところであります。

前年度と比しまして、おおむね改善された数値、いろんな数値があるわけなんです、これをお示しできるものと考えております。1つには財政力指数もそうでございますし、さきほどおっしゃられました実質公債費比率、また経常収支比率につきましても、前進した数値になっていくのじゃないかと、こう考えているところでございます。ただ油断せず、そして継続して対応していくことが重要であるということを肝に銘じながら、進めさせていただかなければならないということをお願いいたします。

また、2点目、3点目の集中改革プランの成果と目標数値について、まとめてお答えをさせていただきたいと思っております。集中改革プランにつきましては、昨年4月に策定をいたしまして、議会にご説明をさせていただきますとともに、町のホームページや広報誌に掲載をいたしましたほか、役場あるいは総合支所、各出張所へ備え付けまして閲覧していただくことにより、広く町民に公表をさせていただいております。

平成20年度につきましても、19年度の報告と20年度以降の計画内容の変更につきまして、5月初めに町のホームページに掲載するとともに、各施設に備え付けまして、閲覧していただくことにより

公表をさせていただきました。また先日行われました議会の全員協議会におきましても、ご説明をさせていただきましたので、細部についてのご説明は省略させていただきますが、ご指摘いただきました大きな改革の部分のみをご説明をさせていただきます。

その第1は、組織の再編でございます。これにつきましては去る12月議会に議案の提出をさせていただきましたが、再考の必要ありということで議案の撤回をさせていただいたところでございます。ただ今後、町が総合計画を推進するうえでは、財源的にも機能的にも簡素で効率的な組織の再編は必須と考えております。今年度再検討を加えまして、諮ってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

第2に、歳入の根幹を成します町税の確保につきましては、三重地方税管理回収機構への徴収移管、町の徴収担当職員の養成とその職員を中心とした法的措置の実施、また滞納防止に積極的に取り組んでいるところでございます。

第3に、歳出に大きなウエートを占めます人件費につきましても、勸奨退職制度の活用と今後も増加する定年退職者の補充につきましても、計画的な定員の管理を進めることや外部委託の推進、また人材育成にも力を入れながら、少数精鋭の組織にしていまいりたいと考えております。

そのほか、事務事業の見直し、あるいは財産処分とか物件費の削減、特別会計事業等の経営基盤の強化などによりまして、平成19年度においては1億9,479万3,000円の財政効果があったと考えております。また平成20年度におきましてもさらに1億2,510万5,000円の財政効果を見込んでいるところでございます。

今後は簡易水道の施設整備等によりまして、なお一層厳しい財政状況になると考えているわけですが、総合計画の遂行できる財政基盤の確立のために、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

中谷議員。

13番（中谷 治之君）

答弁をただいいただきましたが、最初ご確認を申し上げました財政力とか義務的な経費とか、あるいは公債費等の負担状況というものは、おおむね状況は維持されておるんじゃないか、急に悪くなっておるといふような状況はなさそうではないかと判断するわけですが、いずれにしても厳しい財政状況というのは、依然として変わらないというふうに思うわけでありませう。

さて、少し余談になるわけですが、3月末の国の借金はですね、今やもう838兆円、国民1人当たり656万円、上から読んでも下から読んでもなぜかコマあわせしたのか、同じ数値であります。最近公式に出した数値、先般の委員会の段階ではもうすでに増額したやり取りが国会内でやられておりますが、最近の国庫の中の数字はこういう状況になっております。

地方を入れたらですね、もう1兆円を超えているんじゃないか、もう国はですね、1,000兆円超えておるとお思いますね。もう破綻をしている状況にあるんじゃないか、危機感があるのかないか国会の今の状況を見ておるとですね、こういう大きな借金がピンと伝わってこない気がするわけなんです。しかも再建、再建と言いながらですね、この財政再建を地方に押し付けておくと、分権なんて私は名だけだと思ふんですね。厳しい財政再建をどんどん真綿で絞めるような状況で地方に押し付けておるとおんじゃないでしょうか。

2006年の骨太の方針はですね、再建を主眼としたものだと思うんです。なお一層厳しく真綿で地方を首を絞める状況にあります。3年後にはプライマリーバランス、基礎的な財政収支を黒字化する。このように政府は宣伝するわけですが、しかも最大14兆円ほどの削減を確実にすると言っているんですね。もう崩れかかって削減はかなり厳しい状況にあると思うんですが、いずれにしてもジワジワと3年、4年後には一層地方は厳しい状況になってくる。

あわせてこの過疎対策地域促進措置法ですか、22年3月には失効すると、こういう状況にあると思うんです。当町にとっては頼みのこの促進特例措置がどういう形になるか、これに新法が引き継がれたとしてもですね、今のような0.7割のいわゆる有利な内容状況というのは、私は期待できんじゃないかと、国の状況から見て一段と地方、うちの町は厳しくなってくるということは覚悟をしていく必要があるんじゃないでしょうか。

当町のこの財政計画といった長期の見直し等にも相当な影響が出てくるような気がするわけですが、その辺について町長のひとつお考えを少しだけ伺いをしたいというふうに思うわけでありませう。

さらに続けたいのは、この合併時点で類似団体とよく比べられたわけですが、全国のこの類似団体から見たら、うちのほうはまだまだ下のほうですが、下の中位ぐらいにあるんじゃないか。我々は隣の町の人口を持ってきて、よくこう比較するケースが多いわけですが、いろいろな状

況を含めた、いわゆる類似団体との比較というのは、かなり私どもの解釈とは違うと思っておるわけですが、その中でもこの定員の管理というのが一番問題になってきそうに思うわけであります。経常経費の中で人件費が最も高い、いかに職員の定員管理を適正にしていくかということが、まだ課題として残っておるところであります。

合併して2年余りしか経ってないのに、合併後すでに職員の方が29人退職されました。29人の多くが2年足らずで去って行かれたのであります。そのうち20人の方は定年2、3年残して若年で身を引かれた。おそらくこの厳しい財政状況の再建の中で、苦しみ、悩まれて、苦渋の決断をされたんじゃないか、身を分け合う合併とはいえども、職員の人にもここで大きなしわ寄せがきたという状況もきちっと認識をして、この方々の思いといったものを、今後しっかりと踏まえていかねばならないというわけであります。この適正化に向けた、いわゆる職員削減、まだ後続くと思うわけですが、状況から少し町長の見解を確認申し上げたいと思うわけであります。

次に、3月末の当町のこの借金はすでにわかりやすい予算書の中にも各戸へ届いておるわけですが、約121億9,270万円ほどある。これ総額ですね、すべての借金総額であります。町民1人当たり112万円ほどになります。そんなにあるのかというところの声も聞かされるわけです。仮に121億円の利息をですね、ちょっとここでは私は弾いてみたいと思うんですね。2%と仮にですよ置かしても、年に2億4,000万円ほどの利息が発生するんじゃないか、これ1日に換算しても66万円から70万円前後になるんじゃないか、仮に2%と置いたケースですね、実態はどのぐらいの利率なのか、中には5%も4%の利率のものもあるんじゃないか、それじゃそのまま放っておくのか、繰り上げて返して低いものに借り換えるというふうな操作も十分されておるのかどうか。十分な注意を払っておるかといった点についても、ひとつ答弁をいただきたいと思うわけであります。

さて、この償還計画はもちろんベースにして、気の抜けない勘定をしていただいておりますと思うわけですが、私どもまだこの償還計画の全体を見たことが私にはありません。そういう資料提供が可能ならいただきたいと思うわけであります。

次に、この集中改革プランの中に出てきます、いわゆる基本的項目の中にですね、職員管理の適正ということが謳ってありまして、いわゆるこの財政効果、2億1,700万円ほどという数字がこの改革プランの中に出ておるわけですが、その辺についてもですね、ひとつ住民の皆さんにもわかりやすく、こういうねらいなんだと、あるいは現在こういう数字になってきておるのだ、これから目標とする数字なんか、約2億1,000万円ほどの効果というふうな数字が出ておりますが、細かい点ですが、これについても簡単にひとつ触れていただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いくつか質問をいただきました。まずはこの財政の状況でございます。依然厳しい中で推移をしておるといことは、もうこれは今更言わなくても町民の皆さんもよくわかっていただけるようなことでもございます。国のほうもまだまだこれから財政締め付けといったようなことは多く出てくるのやないかな。また道州制の話も出てきておるといようなことでもございます。

そういう中で、今後の展開はどのようになっていくのかということ、まだ定かではないにしても、楽になっていくというふうなことは絶対あり得ないというふうなことでもございますので、さらなるその改革というものをいろんな形で進めさせていただかんらんとすることを、まずもってご理解いただきたいというふうに思います。

その中でも過疎法の行方というのが、私も大変懸念をいたしております。平成12年に現在の過疎地域自立促進法ができました。そのおりにもいわゆるそういった過疎山村について、そこまでいわゆる都市の費用というものを、地方に蒔かんでもええやねえかというふうなことであったわけでございます。いろんな激論がありまして、それまでの指定要件もですね、かなり厳しくなってきたと、こういうふうなことでもございまして、三重県内でも例の御浜町が過疎地域から外れてですね、準過疎と言いますか、経過措置の団体になっていたと、こういうふうなことでもございます。

ただ現在、現行の法律の中での指定要件を、今の大台町に当てはめてみますと、財政力指数だけははまります。はまりますが人口の減少率、あるいは高齢化の進行率、そういったようなものはですね、すべて対象外とこうなっていきます。そういうふうなこともありまして、非常に懸念を強めているところでございます。

またさらに、今のような70%を交付税で措置するというような制度が続けられるかどうかとなりますと、これも非常に厳しい状況があるのやないかなと思っております。例の限界集落とかそういったようなものも出てきておりますので、そちらのほうの対応というふうなことも、これまた全国的な対応の中での考察も出てくるのやないかなと、こう思っているところでございますが、現行、三重県の

ふるさと振興協議会というのがございまして、これ過疎の市町で構成をしている団体ですが、この中でも各県議会、そしてまた市町の議会でもですね、この法律の継続というようなことを訴えながらですね、全国的な運動にしていこうということで取り組みが進められているところでもございます。

そういうような状況にありますので、今後もまた頑張っていきたいというふうに思いますが、その点またご支援いただきたいというふうに思います。

その合併時点ですね、どちらかと言えば類似団体と比較して低い状況にあったんじゃないかと、こういうようなことでもございます。そういう中で定員管理ということで、やはり人件費の削減というのが非常に大きなウエートも占めてきておるということでもございます。合併後29名が退職したと、こういうご指摘でございますが、今後もですね、こういったこの定足数の見直しと言いますか、そういったものも図っていかねばならんのかな、ただここ数年ですね、新規の採用、役場のほうでの職員は新規の採用がしばらくございませぬ。他の保育所等の採用というのは今年度もさせていただいたところでもございますが、役場職員の中ではわずかに保健師の採用が今年1名であったという程度でもございますけども、そういう中で、そこら辺のバランス的に考えていかないかというようなことでもございますので、今後この集中改革プランの計画期間における年次別の推移ですけども、20年度で4名が退職するという、20年度末ですね、4名が退職する。定年が2人、あるいは再任用の退職者が2人の予定ということでもございます。

次年度への採用ということで、これも4名ほど考えておりますけども、これについては一般職の2名とか、あるいは保育士の2名とかいうふうなことを考えているようなところでもございますが、次の継続して行政が執行できる体制というものも考えていきつつですね、対応を図っていかねばならんとういうことを思っているところでもございます。

また、その借金もですね、確かに特別会計、あるいは特別会計合わせて121億円ほど言われておりますけども、これらも現行ですね、償還計画というのはなかなか全体としてどれだけするのというふうなことには、なかなかまいらないわけでもございますが、今申し上げればですね、中には7%以上とか、あるいは5%以上の借り入れしておるものもございませぬ。19年度で普通会計で5%以上のものが7,164万9,000円の残高がございませぬ。また7%以上が1,831万9,000円ございませぬ。そういうようなものをお返しをしてですね、やっていかなきゃならんということで、何でもかんでも償還できるかと言えばそうではないわけですね。国が償還計画をまとめてですね、やっていかななくてはならんというようなことでもございませぬので、こちらがお金あるからいくらで返しますよというようなことで、以前からそうなんですけど返させてくれないと、こういう状況がございませぬ。

昨年ですね、繰り上げて償還したのが平成19年度なんですけど、義務教育の施設整備事業債、これ

は7.1%の借り入れで931万1,000円返させていただきました。本年度では病院の診療所の関係でございすが、6.7%で借り入れているものがございすが、これが1,035万1,000円でございすが、これも返す予定としているところございすが。

簡易水道についても7%なり5%以上というのが、合わせて4,800万円ほどあるわけなんです。ただこれを返せばですね、今度は5年以内で事業を実施しますよと言うたときには、今度は貸してくれないという、そういう可能性がございすが。というケースがございすが、変にまた返すとですね、次借れないという、こういう循環が出てきますんで、これ十分注意をしていかないかんと、こういうようなことでもございすが、今後は低利をものをずっとこう借り入れていくようにしておりますけども、それは引き続いて低利なものを探しながらやっていかならん。ただ過疎なり合併特例債なりですね、その低利なものを探していかならん、そこら辺を主体にしていかなあかんということございすが。

今現在は1.5%から2%、あるいは2.2%、最大2.2%程度までですね、収まっておると、こういうようなことでもございすが、そういう形に対応してまいりたいということを思っているところございすが。

また、償還計画でございすが、そういった全体像がですね、どのようになるのかと、今後の事業を実施したうえでもですね、償還計画にするのかとどうかということで、まだちょっとそれでいきますと、どのようなはっきりとした数字にはなりにくいんかなと思ひすが、一度検討はさせていただきたいと思ひすが。

職員管理のそのことなんですけども、さきほども20年度でのお話をさせていただきました。集中改革プランで全体としてこの20年度でもですね、1億2,510万3,000円のトータルとして、効果があるんじゃないかということをお答へとしてお答へをさせていただいたところなんですけども、いわゆる職員定数の削減の中でですね、金額で言えば20年度で2,440万円と、あるいは21年度で1,160万円とか、あるいは22年度では3,360万円、23年度で3,000万円を見込みながらですね、やっていこうということございすが。

18年度当初で201名の公営企業も含めてですね、職員がいたわけなんですけども、23年度の当初においては184人ということで設定をしながらですね進めていこうと、こういうような形で考えているわけございすが。この人件費のみにこだわらず他の分野、さきほども申し上げましたんですけども、いろんな分野がありますけども、いろんな分野でこのプランを進行させていただかんらんというようなことでもございすが。しょっちゅう言っておりますけども、こういった改革プランを進めさせていただくにはですね、どうしても痛みというようなものが出てまいりますが、十分その町民の皆さんの影響

というものをですね、最小限にしながらも考えていかなあかんということ、そういうことを重きに置きながらですね、やっていきたいなところと思っています。

そういうことでございますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

中谷治之議員。

13番（中谷 治之君）

この集中改革プラン、非常に厳しい取り組みであって、全町挙げて取り組んでいただいておりますわけですね。町長もう答弁の確認にありましたように、うちの頼みの綱であるこの過疎法に則る財源措置が、今の答弁の状況からみて厳しくなるんじゃないかというふうなお話も、今いただいたわけです。

財政指数力は言うまでもなく、三重県でワースト2、3位を争っておる財政力の弱い町であることは間違いありません。そのうえにですね、今度過疎対策法の今の恩恵が厳しくなってきましたら、どういう状況になってくるかということだけ考えても、さき大変厳しい状況だけはしっかりと今から踏まえていかなばならないような気がするわけです。

もう少し2、3申し上げたいと思うんですが時間がありますので、次の質問に入りたいと思います。

財政の健全化法についてお伺いを申し上げたいと思うんですが、本年度からこの指標の公表をしていかなくちゃならないと、健全化段階にあるかないかを問われるわけですけれども、4つのこの健全化判断基準の1つをですね、超えていくような状況があると、健全化に向けた計画をつくっていかなくちゃならないというふうな状況になってきたんじゃないか。私はこの今の分権の流れで国がですね、いわゆるこの介入するような状況というものがここでも出てきておるんじゃないかなというふうな感じをするわけですけれども、素直に受けることはきちっと受けて、常に状況を注意していくことが求められると思うわけです。

そこで、健全化基準を見た、いわゆるこの難しいぞと、厳しくなっていくんじゃないかなというふうな基準で一番注意すべき状況にある状況をですね、ひとつここで伺いをまずしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは2問目の財政健全化法について、お答えをいたします。

まず1点目でございますけども、4指標の健全段階についてでございます。この地方公共団体の財政健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法でございますが、平成19年6月に公布をされました。この財政健全化法は財政の健全性に関する4指標、実質赤字比率、2つ目には連結実質赤字比率、3つ目に実質公債費比率、4つ目に将来負担比率、これで4指標でございますが、これを公表してその比率に応じて地方公共団体を財政の健全段階、または早期の健全化段階、そして再生段階の3つの段階に分けまして、早期の健全化段階であれば財政健全化計画を策定して、自主的な改善努力によって財政の健全化を図っていかねばなりません。再生段階になりますと、財政再生計画を策定しまして、それこそ国の関与による確実な再生が図られることとなります。

当町の18年度決算の4指標でございますが、これを見ますと実質赤字比率が0%、連結実質赤字比率が0%、実質公債費比率が15.7%、将来負担比率146%となりまして、いずれも早期健全化基準を下回っております。ということで、健全段階の状態でございます。

19年度の決算につきましては、現在作成中でございますので、さきほどその現状についてお答えしましたように、数値としては改善される方向でございますので、当然19年度決算につきましても健全段階にあると判断をいたしております。

ちなみにですね、この基準でございますけども、実質赤字比率、これが早期健全化の基準でいきますと15%なんですね。さきほど申し上げましたように実際には0%、それから連結実質赤字比率が基準が20%です。これも0%です。実質公債費比率が基準が25%です。これが15.7%の状況です。将来負担比率であります、基準が350%です。当町は146%、こういうことございまして、そういう段階にあるということでございます。

2点目のですね、健全化判断比率の基準の中でですね、注意すべき比率のことでございます。財政

健全化計画を作成しなければならない部分で、どこを注意すべきか、こういうことでございますが、今後町民の皆さんのご要望や、あるいは緊急の課題に対応するためには、その財源として起債を充当せざるを得ないわけでありまして、今年度は約 19 億円の借り入れを行います、地方債残高が増えていくことによりまして、実質公債比率と将来負担比率が上がります。今後十分注意をして財政運営を行っていかねばならないと考えております。

また、特別会計の赤字が算入された数字が連結実質赤字比率です。病院事業会計については 19 年度、3,094 万 8,000 円を計上損失が生じました。しかし、この財政健全化法の規定による赤字額とは公営企業については、流動資産と流動負債の差を資金不足額ととらえ、その額を赤字として算入をいたします。今のところ資金不足とはなっていない状況でございますので、連結実質赤字の懸念は小さいと判断をいたしております。

一方、経営的な観点から申し上げます、19 年度の経常損失を含めた未処理欠損金が 8,951 万 1,000 円となりますことから、この健全化判断比率とは別に注意が必要ではないかと思っております。

そのような状況の中で、病院の送迎バスを運行したり、あるいは土曜診療を行うことなどですね、医業収益を上げていくための努力、改革が行われておりますので、その成果を見守っていきたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

中谷治之議員。

13 番（中谷 治之君）

おおむね健全化の段階にあるというふうなことで、少しは一服つけるんじゃないかなというふうにするわけでありまして、

町長も少し触れていただきましたように、将来負担比率、現在は 146 というふうな数値をお示しいただいて、300 ということから見てですね、まだ少し余裕があるというふうに私は理解をされていただいておりますけれども、将来負担比率の範囲というのが非常に大きくなってくるんじゃないかと思っておりますね。

一般会計と 7 つある特別会計とか、あるいは事務組合とか広域連合、第三セクターがある。町費のいわゆる 1 円でもかかる範囲を全部包括していく、こういう状況になってくるんじゃないかと思うんですね。なくすわけにいかない、うちは病院も抱えておる。大変厳しい経営も今後も一層努力していかなくてはならない、さらに第三セクターもうちはあると思うんですね。現在 5 つあると、すべて代表取締役や社長という立場で町長は就任していらっしゃる。出資金だってこれまで 2 億 3,000 万円ほど出資した。今年の経常利益状況を見ますとですね、2 社が約 1,000 万円から 1,500 万円計上利

益がマイナスという状況になっておるわけでありませう。

雇用の場として維持し、発展し、雇用の拡大ということは理想でありますけれども、なかなか現実には厳しくなってくるんじゃないかと、こう申し上げましたように、将来負担比率というのは総括して全部まとめた形で負担状況の比率を見ていく状況になってくるんじゃないか。これ油断できないと思うんですね。しかも前段で触れたように、非常に国からの有利ないわゆる財政措置というのが、一段と厳しくなってくる中で、大変な舵取りがこれから求められるんじゃないか、財政課のですね、現在のスタッフで本当に対処できるかというほど厳しい状況ということも十分覚悟しておかなあかんと、かように私は思うわけでありませう。

改めて包括的な、いわゆるこの比率というものを近い将来求める現状から見て、もう一度町長のですね、お考え見通しのほどここでお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

包括的にはいろいろ進めていかなければならんというふうなことになるだろうと思ひますが、これまでですね、いろいろあちらこちら締めてきているところもござひますが、やはりその活性化施策ということも大事でござひます。そこら辺をにらみ合わせながらやっていかななくてはならない。ただ現状は活性化というよりも、もう1つその手前のいわゆる社会基盤と言ひますが、インフラ整備にあたっておるといふ、そういうことじゃないかなというふうに思ひます。そういうことでいろんなその活性化策も考えつつですね、対応してまいりたいというふうに思ひているところでござひます。

今の将来負担比率は、いわゆる一般会計、特別会計、あるいは一部事務組合、広域連合、第三セクター、そういったような点もすべて含めた会計について網羅しなくちゃならない。こういうようなことでもござひますので、この中には主には地方債残高、あるいは職員の退職金そういったようなものがですね、将来負担というふうなことにもなってくる要因でもござひますので、そういうようなものがどうなのかというふうなことを、やはり見ていかなあかんとということの中で、それなりに職員数と

いうのも見ていかないかと、こういうことでございますんで、全体統括しながらですね、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思いをします。

議長（中西 康雄君）

中谷治之議員。

13番（中谷 治之君）

それでは最後の質問に入りたいと思うんですが、簡易水道について伺います。

これもわかりやすい予算書で、それぞれご案内を申し上げたわけですが、その中にですね、きちっと書かれておるわけでありましたが、簡易水道基本計画に基づき、大台地区簡易水道配水施設基本設計業務の委託というふうに書いてあります。委託予算をきちっと承認、計上されておるわけでありまして、すでに全員協議会でも検討する協議の場がありまして、一昨年から担当課の課長も中心として、大変勢力的に取り組んでいただいているという点については、敬意を表するところであります。財政事情等もありますが、方針についてですね、改めて町長からここに伺いたと思うわけでありまして、よろしくお願ひします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは3問目の簡易水道についてお答えします。

この大台地域の7つの簡易水道の今後の整備につきましては、19年度に策定をいたしました大台町

簡易水道基本計画案に基づき佐原、それから上菅、菅合、長ヶ、大滝の4簡易水道は宮川地域から水量を確保し、また千代柳原、栃原新田、川添の3簡易水道は南勢水道から受水する計画を、議会全員協議会及び区長連絡会議でご説明をさせていただきました。

現在、計画案をいたしております水道施設整備の全体事業費は、88億円といった多額な費用でありますことから、事業内容の再検討と財政問題を含め、平成35年度までの町全体事業等の調整に取り組んでいるところでございます。

今年度、当初予算で計上させていただきました大台地区の簡易水道配水施設基本設計業務委託につきましては、千代柳原、栃原新田、川添の3簡易水道の水源として南勢水道から受水する計画を実施した場合に、県へ受水申し入れを行うにあたり、配水池の位置及び施設構造を確定しなければならないことから計上したところでございますが、本委託業務の実施につきましては、議会及び町民の皆様にご理解をいただいた後に、実施をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

中谷治之議員。

13番（中谷 治之君）

ご答弁に触れていただきましたようにですね、この簡易水道問題、大台地区にとりましても懸案の1つであります。これまで当地区には水不足で節水を再三有線をお願いをしたり、栃原地区では悪臭が混入するというふうな状況の事件もあって、大変な状況にあったわけですが、問題はやはり水源が絶対量が足らないと、しかも段々細りつつある。汚れてきておると、施設もしかり、30年から40年経過してですね、これも待たなして手を入れていかねばならない。総合して大台地区のこの簡易水道というものを放っておくわけにいかない状況にあるわけであります。

すでに1回だけ全員協議会で資料提出して、検討いただいておりますところであり、多額の経費がかかる。負担はどのぐらいになるのか、このままの状況を放置することはできません。社会基盤であるだけにできるのか、どこまでやれるのかといったことをですね、ひとつ徹底して精査検討していくこと

なんですが、しかし、これはもうやっていかなあかんようなことでございます。すべてさきほど申し上げました旧大台の7つの簡水は、その供給率がすべてですね100%を超えておると、もうこういうようなことでもございますんで、そこら辺をやはり解消していかなならない。ところによっては300%になっておるようなところもあるわけですから、しかも施設そのものがですね、やはり老朽化をしておるといようなことで、もうこれ以上できやんよというような段階にきているところでもございます。

そしてまた安全な、安心できるような水を供給するというその責務もでございます。そういうようなものも含めますですね、それこそ安くて安全な水をどれだけ供給できるかというふうなことに尽きるんじゃないかなと思っております。そこら辺はしっかりと精査させていただきたいと思しますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

13番（中谷 治之君）

ありがとうございました。終わります。

議長（中西 康雄君）

中谷治之議員の一般質問が終わりましたので、しばらく休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（午後 0時 10分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

（午後 1時 00分）